

荒川区議会議員

にし

かわ

こう

へい

# 西川浩平

## 区政報告

令和六年  
(2024年)

No.1

### 令和五年度の活動を振り返る

プロフィール

荒川区議会議員 自由民主党荒川区議会議員団

令和5年(2023年)に実施された荒川区議会議員選挙において初当選、現在1期目

所属委員会: 建設環境委員会委員/観光・文化推進調査特別委員会理事/

青少年問題協議会委員/土地開発公社評議員会委員

地域活動: 尾久消防少年団指導者/荒川区ホテルを育てる会会員/荒川区バレーボール協会顧問

## 区政報告の発行にあたって

令和5年(2023年)4月に実施された荒川区議会議員選挙において、区民の皆様からのあたたかいご支持を得て荒川区政の場へと送り出させていただきました。同年5月には、荒川区議会議員としての4年間の任期がスタートし初めての議会に臨みました。通年議会制を採用する荒川区議会では、一年の議会活動は5月の開会会議にはじまり翌年4月の閉会会議をもって終了します。この度、議員として最初の一年間を振り返り、その活動を区民の皆様にご報告させていただくべく、区政報告を発行することといたしました。これまでの活動を通じて区民の皆様からいただいた多くの声を励みに、二年目もより良い荒川区政の実現に向け取り組んでまいりますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

令和6年(2024年)6月

荒川区議会議員 西川浩平

令和5年  
(2023年)

4月

### ▶ 新人として荒川区議会議員選挙に挑む

令和5年4月に行われた荒川区議会議員選挙に自由民主党の公認を得て初出馬、定員32名に対し44名が立候補する熾烈な選挙選を制し2,592票を獲得(新人ではトップの得票数)、荒川区議会議員に初当選。

**2,592票獲得** **初当選**



令和5年  
(2023年)

5月

### ▶ 荒川区議会議員として4年間の任期がスタート

改選後初となる令和5年度荒川区議会がスタート、議場中央の席に座り初めての議会に臨みました。開会会議では、正・副議長を決める選挙が行われたほか、各常任委員会の委員の選任や特別委員会の設置に係わる議事などが行われ、常任委員会では建設環境委員会の委員に、特別委員会では観光・文化推進調査特別委員会の理事に選任されました。

常任委員会 **建設環境委員会委員**に選任

特別委員会 **観光・文化推進調査特別委員会理事**に選任



開  
会  
議

令和5年  
(2023年)

6月

6月  
会議

令和5年  
(2023年)

7月

令和5年  
(2023年)

8月

## ▶ 6月会議が開催される。所属する委員会の活動もスタート

6月会議では令和5年度補正予算を可決したほか、今年度初めての開催となった**建設環境委員会**では、木造住宅密集地域の改善や西日暮里再開発、宮前公園第三期整備計画などについて審議を行いました。

## ▶ **観光・文化推進調査特別委員会**で岡山県の高梁市と岡山市を行政視察

高梁市では市立図書館を活用した観光振興を岡山市では岡山芸術創造劇場ハレノワを活用した文化振興について視察を行いました。

## ▶ **建設環境委員会**で南千住地域の街づくりの状況を視察

南千住地域で行われている都市計画道路補助第331号線整備事業や南千住浄水場跡地の公園整備事業の状況を視察しました。

## ▶ **下田臨海学園**を視察

下田臨海学園の施設の状況や外浦海岸での遊泳授業の状況を視察したほか、下田市議会を表敬訪問し意見交換を行いました。



岡山芸術創造劇場ハレノワを視察

## ▶ 9月会議が開催される。 初めての一般質問を行う

9月会議では区議会議員として初めての一般質問を行ったほか、会期中に行われた決算特別委員会では審議した令和4年度決算の認定に際して、党を代表して賛成の立場で討論を行いました。



9月  
会議

## 質問項目

### 町屋地域における街づくりの状況と今後の見通しについて

#### ①旭電化通り(補助193号線)の整備について

**問** 町屋における主要幹線道路である旭電化通りの整備について、区では地域交通の円滑化などの目的で道路の拡幅・無電柱化を進めているが、事業の進捗状況や今後の見通しについて区の見解を伺う。

**答** 現状の道路から南側に4m拡幅し、安全に通行できる環境を整えることとしており、現在、拡幅部分の用地取得率は30%となっている。対象地区での看板設置等、積極的な周知を図りながら、早期の事業完了を目指していく。

#### ②町屋公園とこれに関連した公園及び隅田川沿岸の整備について

**問** 町屋7丁目で現在の尾竹橋公園を中心にその周辺地域をスーパー堤防と一体で「町屋公園」として整備する計画について、日頃区民の皆様からいただく公園や隅田川沿いに整備されたテラスについての要望とともに、今後区がどのような計画に基づいて整備を進めていくのか区の見解を伺う。

**答** 町屋公園は、完成後の面積が約2.2ヘクタールとなる区内有数規模の公園で、令和2年度に事業認可を取得しスーパー堤防と一体での整備に向け事業を開始した。現在、民有地部分の用地折衝を進めており、昨年度末には都とスーパー堤防整備を行うための確認書を締結した。夏場の公園における日陰の創出については、今後パーラゴの増設や日除けスクリーンなどの設置についても検討し、日陰の創出を行う。尾久橋通り付近のテラスが雨水放水路により分断され往来ができない状況については、都が将来的に連絡橋を設ける考えを示しており、都に対し引き続き強く要望していく。

#### ③木造密集地域の解消に向けた不燃化の取組について

**問** 街の防災性を高める意味から、木造密集市街地である町屋2・3・4丁目の不燃化に向けた取組として令和7年度までの予定で実施されている不燃化特区事業を令和8年度以降も引き続き実施するよう都に申し入れる必要性について、区の見解を伺う。

**答** これまでの成果として、地区内の老朽木造建築物が約400棟減少し、主要生活道路の豊島通りにおいては拡幅整備の進捗が約6割に達し沿道の建替えも進んでいる。防災スポット5ヶ所の新設や四峡小学校内に永久水利施設(火災時に地下水の利用ができる深井戸)を整備した。また、不燃化特区に指定されていない町屋1・5～8丁目において、今年度から老朽木造建築物の建替えに係る解体・建築設計・工事監理費の助成制度を導入。区としては、不燃化特区事業の期間の延伸を都に要請するとともに、今後も制度の周知・啓発に努め災害に強い街づくりを進めていく。

## 4 無電柱化の推進について

**問** 防災に強い街づくりの観点から、地域住民の避難経路及び緊急車両の円滑な通行を確保するために道路の拡幅は重要であり、電線を共同溝に埋設し、**無電柱化**を進めることが有効な策と考えるが、町屋地域の無電柱化に向けた取り組みについて、現状と今後の見通しを伺う。

**答** 町屋地域においては、補助第193号線は無電柱化優先整備路線として定めている。町屋2・3・4丁目地区の主要生活道路4路線についても、無電柱化推進路線としており、現在、道路拡幅のための用地取得を進めながら、事業の進捗にあわせて無電柱化整備に取り組んでいく。

## 介護離職者問題と区の支援策について

**問** 介護と仕事の両立が図れずに離職を余儀なくされてしまう介護離職問題、区においてこの問題と向き合うのが**地域包括支援センター**であるが、相談者であるビジネススクエアーが働きながらでも利用しやすいための利便性の向上を図るべきと考えるが区の見解を伺う。

**答** 介護離職の防止に向けて地域包括支援センターにおける支援に関する情報をホームページ、SNS等も活用しながら、区民へこれまで以上に周知するとともに、地域包括支援センターの体制強化を図ることで、相談しやすい環境を整備し、介護者が安心して仕事や生活を継続できるよう、引き続き第九期高齢者プランの策定作業の中で更なる検討を進めていく。

## 子育て支援について

### 1 不登校問題について

**問** 不登校問題の解決には、子どもの些細な心の変化やSOSを見逃さず、早期に相談や支援に繋げる体制が必要である。**子どもから直接相談できるアプリの導入**等、他自治体の取り組みを参考に問題の解決を図るべきと考えるが、区の見解を伺う。

**答** アプリを活用した教育相談については、子どもたちにとって、相談しやすい環境づくりに資するものと期待される。各自治体の取り組みを参考にしながら、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対策を積極的に展開していく。

### 2 学童クラブにおける食事の提供について

**問** 夏休みなど長期休暇の際に学童クラブにおいて**昼食を提供**することは、子育てと仕事の両立を望む保護者に対し必要な支援と考えるが、その実施について区の見解を伺う。

**答** 区も学童クラブで小学校の長期休業期間に弁当を提供してほしいという要望があることは認識している。今年度、2ヶ所の学童クラブで弁当のモデル事業を実施した。いくつかの整理すべき課題（アレルギー対応・注文方法など）を解決したうえで、来年度の夏期休業期間から全学童クラブにおいて弁当提供を実施する方向で準備を進め、子育て支援策の一層の充実に取り組んでいく。

## 電子書籍図書館の導入について

**問** 荒川区は「読書を愛するまち・あらかわ」宣言を行うなど、区民の読書環境の整備には力を入れている。読書環境の更なる向上を図るため、**区の図書館事業として電子書籍を活用した電子書籍図書館の導入**を提案するが、区の見解を伺う。

**答** 区は、本年4月に「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」を施行した。電子書籍はあらゆる立場の方々の読書環境を充実させることができるため、区としても導入について検討を重ねてきた。タイトル数に限りがあることや紙の書籍と比べコストもかかるなどの課題もあるが、区民ニーズの高まりも踏まえ、来年度試験的に導入し方向性を探っていきたいと考える。

## その他の質問

- ・既存商店街の存続に向けた住宅化の抑制について
- ・公共施設マネジメント全般にわたる区の方針について
- ・ゼロカーボンシティを目指す区の方針について

**答** その他の質問についても、区からの答弁は概ね質問の趣旨にそった前向きなものでした。

※質問及び回答に使用された数値は、すべて質問時点のものとなります。

令和5年  
(2023年)

9月

9月  
会議

### ▶ 令和4年度決算に関する特別委員会を開催

9月会議の会期中、令和4年度の決算に関する特別委員会が計7回開催され、

- ふれあい館20館構想 ●区が使用する電力の一括調達
- プラスチックのリサイクル事業 ●中小企業向けの融資事業
- 空き家対策

などに関する費用の使い道について質問を行いました。



区長へ要望書を提出する西川浩平、右から3人目

### ▶ 所属会派の議員とともに区長へ 令和6年度予算に関する要望書を提出

令和6年度の予算編成に向けて、区民の生活に直結する427項目に渡る要望事項を区長に提出。

### ▶ 建設環境委員会で区内の無電柱化事業の進捗状況を視察

第二峡田小学校北側道路や荒川総合スポーツセンター周辺道路などで進行中の無電柱化工事の進捗状況を視察しました。これらの道路は、災害発生時の避難路や緊急輸送道路として区民の皆様が避難する際に障害とならぬよう無電柱化が進められています。



電線共同溝を視察

### ▶ 11月会議が開催される。建設環境委員会では特別区道の 路線認定について審議を行う

建設環境委員会では、宮前公園第三期工事の区域内や令和あらかわ病院へのアクセス路として使用されている道路を区道に認定するための審議を行いました。

### ▶ 観光・文化推進調査特別委員会で区の芸術文化振興プランについて審議を行う

荒川区芸術文化振興プラン(第四次)の作成に伴う審議を行いました。

### ▶ 2月会議が開催される。令和6年度の予算に関する特別委員会を開催

2月会議の会期中、令和6年度の予算に関する特別委員会が計8回開催され、

- 令和6年度から代替えに向け整備計画の検討が開始される区役所本庁舎に関する件
- 区の地域防災計画の改定に関する事項
- プラスチックのリサイクル事業の進捗状況確認
- 中小事業者向けの融資事業に関する提案のその後の検討状況
- あらかわ自然公園交通園リニューアルに関する事項
- 令和6年度より試験導入をすることになった電子書籍図書館に関する質問

など新年度予算に関する費用の使い道について質問を行いました。予算委員会最終日には党を代表し、令和6年度の予算に賛成の立場で討論を行い、その後の採決で賛成多数により原案通り令和6年度予算は決定し、委員会は終了しました。



### ▶ 建設環境委員会で空き家対策や再開発事業などについて審議

荒川区空家等対策計画の改定、西日暮里駅前再開発事業、荒川自然公園交通園リニューアル事業などについて審議したほか、陳情審査も行いました。

### ▶ 閉会会議が開催される。建設環境委員会では木造住宅密集地域の 改善に向けた防災街づくりなどについて審議

建設環境委員会では、区が実施した防災街づくり事業に関する一年間の成果と新たな取組などについて審議を行いました。

令和5年  
(2023年)

10月

令和5年  
(2023年)

11月

11月  
会議

令和5年  
(2023年)

12月

令和6年  
(2024年)

1月

令和6年  
(2024年)

2月

2月  
会議

令和6年  
(2024年)

3月

令和6年  
(2024年)

4月

閉会  
会議

#### 西川浩平ホームページ

<https://www.nishikawakohei.jp>

▶これまでの活動を記載した  
西川浩平NEWSなどが  
ご覧いただけます



#### 荒川区議会ホームページ

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/gikaisenkyo/kugikai/kugikai.html>

▶議会の内容をご覧いただけます



区政に関するご相談はお気軽に当事務所まで

西川浩平事務所 荒川区町屋6-24-12 TEL:03-3895-9595 FAX:03-3895-8899 E-mail:nishikawa@kohei.tokyo.jp